

た。

そして海岸沿いの堤防のほうはある一定想定があるということなんですけど、河川についてはいかがかお伺いします。

○佐藤倫与議長 危機管理課長。

○千光士 学危機管理課長 河川堤防について高知県のほうに確認しますと、現在、安芸川・伊尾木川両方にもつながることになりますが、栃ノ木の東地、それと小松原において洪水等の対策として、護岸の改修工事を今実施しています。また、これについては来年度以降も継続するという事です。

また、安芸川・伊尾木川河口部における堤防かさ上げの早期実現、安芸川・伊尾木川の堤防の耐震化の早期実現などの4つの事項を令和6年5月に高知県へ要望し、河口部の堤防のかさ上げ、河川堤防の耐震化については、被害想定及び県下の河川の進捗状況を踏まえ、事業化について検討するとの回答を得ています。

○佐藤倫与議長 1番 西内直彦議員。

○1番（西内直彦議員） 事業化について検討するところをお聞きしました。

今回、主にL1津波についてお聞きするところなんですけれども、数十年から百数十年に一度来るとされているL1津波において、安芸市では、安芸市だけじゃないですけれども、人的被害や物的被害がない状態をやっぱり見いださないといけないと思います。

これ、ちょっと全く非公式に県の方に聞いたんですけれども、堤防を補強するとかいうのも、芸西、今、香南のほうがやろうとしていて、芸西を飛ばして安芸市ということにはなかなかならないというふうにお聞きしました。順番にやっていくと。というと、やっぱり芸西とか、あと東部でまとまって要望していかなければならないかなと思いますけれども、そこ、ちょっとまた考えをお聞きします。

○佐藤倫与議長 危機管理課長。

○千光士 学危機管理課長 海岸の防潮堤関係については、高知県には安芸海岸の整備計画がまだ上がっていないということですので、安芸海岸の整備計画を上げ、防潮堤の水圧に対する耐力調査を行って、その結果を踏まえて必要となれば防潮堤の改修をするよう、そういうことも県のほうへ要望していきたいと考えています。

○佐藤倫与議長 1番 西内直彦議員。

○1番（西内直彦議員） 分かりました。安芸だけの問題でもないですので、東部まとまって要望していくとより早く実現できるのではないかと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。

○佐藤倫与議長 以上で、1番、西内直彦議員の一般質問は終結いたしました。

13番、尾原進一議員。

○13番（尾原進一議員） 通告に基づきまして一般質問を行います。

まず1点目の、市長の政治姿勢についてでございますが、横山市政となりまして、早いもので任期が残り5か月半というような状況になりましたが、最初に、1期目・2期目・3期目とそれぞれの公約を掲げてのことでしたが、市長はどのように考えておるのか、具体的にお聞きをしたいと思います。

○佐藤倫与議長 市長。

○横山幾夫市長 それぞれ具体的にということでございますが、私が市長に就任しまして取り組んでまいりました4つの基本政策がございますが、誰もが住みたい安芸を目指して、安芸を元気に、市民を元気に、子供たちの輝く未来のために、この4つの基本政策に沿った取組を進めてまいりました。

具体的には、まず給食センターの建設から新火葬場の建設、そして保育所の津波浸水想定区域外への移転・統合、市庁舎の津波想定浸水区域外への移転、中学校の同じく津波想定浸水区域外への移転・統合、また、地域コミュニティと行政との連絡調整や活動、交流を行うまちづくり懇談会の再開、学童保育の充実などを含めた子育て支援、移住・定住の促進、企業誘致として今月末開所予定のコンタクトセンター、株式会社エバーユニーク安芸、そして、令和9年4月開校予定の看護師養成所を含む多機能支援施設の誘致等々、私としましては、まだまだ課題はございますが、大きな懸案事項に後戻りしないところまで一定のめどが立ったのではないかとというふうに考えております。

これらは、職員が一丸となり、議会や市民のお力添えをいただきながら取り組んできた結果であると思っております。

ある市長経験者の方が言うておられましたが、行政に完結はない、どんどん市民のニーズも変わる、進化していくので、それにふさわしい行政に転換していかなければいけない。市民の協力がないとまちづくりは一步も進まない、そのとおりであると改めて身にしみております。

以上でございます。

○佐藤倫与議長 13番 尾原進一議員。

○13番（尾原進一議員） 具体的に御答弁いただきまして、ありがとうございます。

私なりに答弁を聞いて考えますと、非常に印象に残っておるのは、学校給食の小学校・中学校の給食センターの落成・完成というか、これ非常に前回の議会でも申し上げましたが、歴史のある非常に時間のかかった事業でございまして、安芸市がちょうど29年に合併した当時から、国において義務づけられておるこの事業は、どうしても達成できなかった。27%の実施率からパーセントが上がらなかつたという経緯がございまして、私も61年に議員になりまして、非常にこれはこんなことではいけないということで、議会でもかんかんがくがくやりましたけれども、どうしても行政側の答弁が順位が低いからというようなことで、横山市政になるまで延々とのんできた経緯があるわけですが、それだけにあれだけ立派なものが仕上がって出来上がったということ。

それから、次に、火葬場の問題が非常に市長も苦勞されたと思っておりますが、あの立候補する際に公約に掲げたのは、前市長は、現位置で、そして、今の横山市政は、公約で別の場所にやるとい

うような公約を掲げて当選をされましたが、その後、杜の聖苑、伊尾木地区の御理解いただいて、あそこな景観のえいところに完成して、市民も喜んでおるといような状況でして、そして、次に難題のは、事務所設置条例でございますが、3分の2の議会の議決が要ということで、大変御苦労されて、現在この位置に建ったということで、これもなかなか緊急防災・減災事業債といような重要な70%してくれるといような補助金が、東日本災害以来設置をされて、またそれを延ばしていただいたということで、現在これが建っておるわけですが、非常に学校給食にしろ、この新庁舎にしろ、火葬場に建設にしろ、大変この3期の間大きな仕事をされたということで、そして、また続きまして、また、先ほど答弁がございましたけれども、保育の高台移転、黒鳥へ染井保育所、安芸保育所の合同の移転ということで、そして、まだまだやられた事業が、防災避難タワーの充実とか避難道の各地区の充実とか、いわゆる私に言わせれば、南海トラフ対策が、小学校・保育を除いてほとんどが命に関わる大きな事業は済ましたんじゃないかと、私はそう捉まえておりますが、いま一度市長の見解をお伺いしたいと思います。

○佐藤倫与議長 市長。

○横山幾夫市長 南海トラフ地震対策以外でも、総合的にということございましょうか。

それぞれの事業を実施するに当たって、先ほども答弁させていただきましたが、やはり市の職員が一丸となって意思統一をした中で事業を進めてまいりました。それぞれ職員も苦労をかけたところがございますが、期間も防災対策だけでなく、特にハード面なんかは、期間が予定よりもかなり期間を長期化したわけでございますが、最終的には計画どおりの進捗具合だったかなというふうに思っております。

当然、市の職員だけではなくて、議会の皆様のそういう御協力もいただきながら、様々な面で何とかできたかなというふうに思っております。

答弁になっておるかどうかわかりませんが、以上です。

○佐藤倫与議長 13番 尾原進一議員。

○13番（尾原進一議員） 御答弁ありがとうございます。

それでは、続きまして、市長の任期は今年9月の2日で、改選の年となっておりますが、12月議会、昨年12月議会でしたが、徳久議員による質問の中でも答弁をされておりましたけれども、どうもすっきりした答弁ではなかったように私には感じておりますが、現在の市長の決意をお伺いしたいと思います。

○佐藤倫与議長 市長。

○横山幾夫市長 私の任期も、先ほど議員がおっしゃられましたが、私の任期も残り5か月半となりました。任期満了に伴う次期市長選挙には、出馬しないことを決意いたしました。

市民の皆様が判断するものでありますが、3期12年で今後のまちづくりに一定の方向性、一定の道筋がつけられたと思っております、市のさらなる発展のため交代を決意いたしました。

私の任期、9月2日まで、市長として精いっぱい努めさせていただきます。新しいリーダーの下、新しい体制で市をさらに発展させていってもらえる方に託すほうが、市にとっても大きな発

展につながるのでは、そのような思いから、これまでの市の発展の歩みを止めることなく、前進させていくことのできる、大所高所から立った大局的な判断のできる方に、ぜひお任せができればというふうに思っております。以上です。

○佐藤倫与議長 13番 尾原進一議員。

○13番（尾原進一議員） なかなか御立派な答弁であったかと思えます。

まだまだ市長も年齢的にも、昭和30年生まれですか、私どもで言えば随分若いし、気力も体力もあると思いますが、私の思いはもう一期やっていただいとて思いがございました。10期目に出馬するときに、1年前に市長選があるが、もう一回応援演説ができるかなという思いを常に持っておりますけれども、今日引かれるというような御挨拶がございましたけれども、引かれるに当たって、これからの新しい市長になろうかと思えますけれども、どのようなことを期待しておるのかということをお聞きをいたしたいと思えます。

○佐藤倫与議長 市長。

○横山幾夫市長 新しい市長にふさわしい人物については、市のことをよく知り、しっかり考え、市民と向き合ってくれる人、昨年の、先ほども議員のほうからおっしゃられましたが、昨年の12月議会一般質問におきまして徳久研二議員から、10年後の安芸市をという、安芸市をどういう姿にしていきたいのかという御質問がございましたが、10年先を見据えた市政というのは、情熱を持って、私より若くて新しい人が担うべきと考えております。新たな人が新たな市長になり、新たな安芸市を築いていただければというふうに考えております。以上です。

○佐藤倫与議長 13番 尾原進一議員。

○13番（尾原進一議員） どうもありがとうございます。

最後に、市長にお伺いしますが、後の後任の市長は誰になるか分かりませんが、8月に選挙もございます。後の後継者ということで、市長が現市の職員なのかOBなのか、または、お考えがあれば、お伺いいたします。

○佐藤倫与議長 市長。

○横山幾夫市長 私が後継を指名することで有権者の方にとっては選択肢が狭くなるというふうに考えております。後継指名が、新しい市長にとってプラスになることも負の遺産を負うことにもなりますから、全く白紙で後の方に託したいと思えます。以上です。

○佐藤倫与議長 13番 尾原進一議員。

○13番（尾原進一議員） ありがとうございます。決意が固いようですので、この件はこれで終わりたいと思えます。

次に、2番目の多機能支援施設について、健康介護課のほうで御答弁をお願いしたいと思います。

記載しております、2月の、今年の、28日の高知新聞に報道されました安芸市に看護師養成施設を、2027年度開設と、そして多機能型の一部に県の予算とありました。県がほとんど施設を運用するということの理解でよろしいのか、まずお伺いをいたします。

○佐藤倫与議長 健康介護課長。

○国藤美紀子健康介護課長 議員がお尋ねの新聞報道にもございましたとおり、高知県が安芸市に整備する東部地域多機能支援施設は、安芸市が所有する宝永町大型共同作業所を県に無償貸与し、県が建物を改修して、看護師養成施設をはじめ、安芸市社会福祉協議会を含む6事業所をテナントに、各事業所を支援する拠点として運用するものでございます。

供用開始後の管理運営は、県が行うと聞いております。以上でございます。

○佐藤倫与議長 13番 尾原進一議員。

○13番（尾原進一議員） ありがとうございます。

私の記憶するところでは、看護学校の件ですが、新聞でも掲載されておりましたが、10年以上前のことだと考えておりますが、非常に東部の医師会のほうから要請があつて、それから何度となく広域でも取り上げて、かんかんがくがくやりながら、何回も頓挫をしたという経緯があつたと思ひますが、私の聞きたいのは、今度の多機能施設の中に、看護学校の中に、社会福祉協議会も入っておるというようなことで、社会福祉協議会も以前から非常に老朽化しての施設を問題視しておりましたし、今回こういうことになって結構なことになったと思ひますけれども、そこら辺の協議はどういった形で進めて今日に至つたのか、いうことをまずお聞きをしたいです。

○佐藤倫与議長 健康介護課長。

○国藤美紀子健康介護課長 10年以上前から、医師会等と話もあり、これまでの経過という観点でお答えをさせていただきます。

県東部地域におきましては、平成26年度以降、安芸郡医師会や市町村が主体となりまして、看護師養成施設の設置に向けた検討が相次いでなされてきました。しかしながら、当時、運営に必要と考えられていた1学年40人規模の学生確保の困難性などから、実現に至りませんでした。平成30年度には、地元市町村長等で県に要請し、県が前面に立って、看護師養成施設の設置を検討する目的で、高知県東部地域医療確保対策協議会が設置されました。その後、県におきまして、県立や民間の看護師養成施設あるいは高校への看護科設置の実現可能性について、関係者と協議がなされましたが、やはり40人規模の学生数の確保でありますとか、経営の採算性についての十分な見通しも得られなかったことから結論に至りませんでした。

そうした折、コロナ禍でオンラインの活用が進んだことも背景としまして、県がサテライト教室での遠隔授業という新しい方式を厚生労働省に打診しましたところ、令和3年度に当時としては、全国で初めて登録の結論が出ました。これによりまして、民間事業者が少数の学生規模でも運営が行える可能性が出てきましたので、サテライト教室を軸とした学校設置に向けまして、協議が始められております。

その後、令和4年度から今年度にかけては、県と市町村との間では、学生への奨学金などの財政的支援策や、また県によります学校の運営主体の候補者となる高知市内の民間学校法人との間で、運営条件などにつきまして協議が重ねられてまいりました。

こうした検討を経て、先月、県から財政支援対策等の運営条件につきましても、民間学校法人

との合意に至りまして、サテライト教室の設置運営に向けた協定書が締結されたと聞いております。以上でございます。

○佐藤倫与議長 13番 尾原進一議員。

○13番（尾原進一議員） 今までの経緯の説明がございましたけれども、聞きたかったのは、今まで何とか学園とかいうようなことがございましたし、県が非常にこの件に当たっては苦勞されたということが新聞に載ってましたので、大体先にお答えいただきましたのでありがとうございます。

それから、これは市長に質問ですが、非常に県が全面的にやってくれるという事業でありがたいですが、新聞にも書かれておりますけれども、地元自治体との連携に取り組むということも書かれておりますし、市長はいろいろ広域的な委員とか長もされておると思います。その点で、これから県の要請もあるだろうし、看護学校の運営に当たっても学生に当たってもしっかりですが、いろんなことにこれから仕事も増えてくるだろうし、貢献もしていかなければならないと思いますが、その点を一つ最後にお聞きをしたいと思えます。

○佐藤倫与議長 市長。

○横山幾夫市長 先ほど担当課長が説明いたしました、この看護師養成所につきましては、平成26年からずっと安芸郡の医師会から安芸広域の9市町村で協議をしてきたものでございます。

その時点から、東部地域の医療体制というのは室戸市の救急病院がなくなりましたので、そこがもともとの発端なんです、そこからそれぞれ9市町村で協議をしてきたところでございます。

この取組は、東部地域の医療・介護体制確保に向けた総合的な拠点整備として大変重要なものであるというふうに思っております。本市といたしましても、宝永町大型共同作業所の無償貸与など、在宅療養の推進と看護師養成に向け、県や東部市町村と連携して取り組んでいかなければなりません。

本施設は、県が管理運営を行うものの、学生の確保につきまして東部9市町村が高校生のみならず、社会人の入学者の確保に積極的に取り組むことが重要であり、教育福祉、移住政策との連携も行うとともに、東部地域における看護師の定着に向けて東部9市町村全てで貸付金や償還免除期間が県の制度と同様の奨学金制度を創設するなど、9市町村が足並みをそろえて取り組んでいかなければならないというふうに考えます。

当然、安芸市長は、安芸広域市町村圏事務組合の管理者として、県や看護師養成所を運営する事業者、そして、安芸広域の市町村と積極的な情報共有等、各市町村との連携をさらに密にしていかないと、この看護師養成所の継続といいますか、学生確保というのが一番の重要課題ではないかなというふうに考えております。以上です。

○佐藤倫与議長 13番 尾原進一議員。

○13番（尾原進一議員） どうもありがとうございます。

もう一回、最後の最後ですが、その後2月の28日に新聞に載りまして以降、東部の医師会とか、医療関係者とかいう方のお話があったのかなかったのか、あれば御答弁いただきたいと思えます。

○佐藤倫与議長 市長。

○横山幾夫市長 医療機関のほうから、病院名は遠慮させていただきますが、病院からそういう連絡が、喜びの連絡といたしますかやっと念願がかなったと。ただ、どうしても人口減少の関係で当初の計画していたよりも、学生数が少ないんで、そこは仕方ないかなという部分もちよつと踏まえたような連絡はございました。以上です。

○佐藤倫与議長 13番 尾原進一議員。

○13番（尾原進一議員） 以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○佐藤倫与議長 以上で、13番尾原進一議員の一般質問は終結いたしました。

2番 徳広洋子議員。

○2番（徳広洋子議員） 通告に従い一般質問いたします。

1、带状疱疹ワクチン定期接種について。

厚生労働省としては、2024年4月から、65歳以上の高齢者を対象に、带状疱疹ワクチンの定期接種化を進めていました。そして本年、2025年度から65歳以上を対象に、带状疱疹ワクチン定期接種助成事業が開始されるようになりました。

带状疱疹ワクチン接種の助成については、2023年、令和5年6月議会で、本市でワクチン助成の実施を求め質問をいたしました。担当課からは、全国的にも助成制度を開始しているところは少なく、接種後の副反応や健康被害の問題など、有効性等、今後の検討課題として、定期接種化の動向に注視していきたいとの答弁で、本市独自の助成実施には至りませんでした。

带状疱疹は80歳までに約3人に1人が発症し、50歳以上の中高年層に多く見られ、70歳代で発症する方が最も多く、近年は発症率が増加傾向にあると分かっています。带状疱疹の発症において、長引く痛みや治療など、生活に支障を来すため、ワクチン接種は発症予防、神経痛予防、長期予防などに効果的です。これまでは任意接種で、全額自己負担約4万円程度でしたが、今回の定期接種化により接種費用の経済的負担が大幅に軽減されることとなります。

そこで、本市で実施される带状疱疹ワクチン定期接種について、詳しくお伺いをいたします。

最初に、（1）使用するワクチンの種類と安全性を伺います。

○佐藤倫与議長 健康介護課長。

○国藤美紀子健康介護課長 带状疱疹ワクチン定期接種についてお尋ねがありました。

予防接種には、予防接種法に基づいて、市町村が実施する定期接種と希望者が各自で受ける任意接種がございます。定期接種に使用するワクチンは、带状疱疹の予防を目的として、生ワクチンである乾燥弱毒生水痘ワクチンと組換えワクチンである乾燥組換え带状疱疹ワクチンの2種類のワクチンが薬事承認されております。ただし、接種条件が異なり、組換えワクチンは免疫の状態にかかわらず、接種が可能ですが、生ワクチンは病気や治療によって免疫の低下している方は接種することができません。

安全性につきましては、国の薬事審査において評価されており、国のワクチン小委員会や、予防接種基本方針部会において、データを確認し、定期接種化の検討に当たって、リスクは大きい